

「高校家庭科における消費生活分野の学習において、振り返りを重視した教材作り」

～自己を見つめ、社会を見つめ、本当にこれでいいの？～

教育文化学部 家庭科教育 派遣研究生
宮崎県立佐土原高等学校 教諭 永池 枝里子

I 研究の背景と目的

平成 21 年に、高等学校学習指導要領の改訂が行われ、高校家庭科の共通教科において、「消費生活と生涯を見通した経済の計画」、「ライフスタイルと環境」の項目と合わせて、「生涯の生活設計」が新規追加され、消費生活と生涯を見通した経済の計画が重要視された。

平成 24 年には、「消費者教育の推進に関する法律」が施行され、消費者が公正で持続可能な社会づくりに主体的に参加する消費者市民社会を強調している。また、消費者教育を体系的に実施し、多様な主体の連携により効果的に実施していくことが求められている。そのため、教科としても、消費者教育を通して生徒に身に付けさせたい力や目標を明確にした上で、学習内容の充実を図っていかなくてはならない。

そこで、全国の高校生の消費行動に関する状況を確認したところ、携帯電話の所持率は 96.7%と高く、その利用金額は 5,000 円以上が 56.3%で、お小遣い平均値 4,585 円を上回っている。利用金額を把握していない生徒も 22.9%おり家計管理の意識が低い生徒がいることが分かった。

高校生の電子マネー利用率は、全体では 32.1%だが、関東においては 64.3%で、地方においても環境が整うことで今後、利用率が高くなることが予測される。そのため、管理や使い方について考えてさせていく必要がある。

高校生は、クレジットカードを持つことができないが、インターネットでの買い物の際の支払いに約 3 割が保護者のカードを利用している。また、「子どもが無断でカードを利用しゲームアイテムを高額で購入していた」など、オンラインゲームの課金に関するカードトラブルも社会問題化している。その一方で、カードの管理を厳密に行っている保護者は約半数にとどまっていた。カードに関する知識と合わせて、取り扱いやカード管理の重要性についても認識させなくてはならない。

本校は、電子機械・通信・情報・産業デザインの 4 学科で構成している工業高校で、情報モラルに関しての授業も行っているため、意識は高いと

思われるが、オンラインゲームを楽しんでいる生徒もいるので、今後、トラブルに遭う可能性がゼロではないと考える。

また、生徒の卒業後の進路としては、例年多少の変化はあるが、進学と就職の割合は半々で、約 6 割程度が県外進学・就職である。卒業後、家族から離れ新生活を始める生徒も多いことから、社会に出る前に、十分な消費者教育が必要となっている。

これからの時代を担っていく生徒に、消費者被害に遭わないための知識の習得だけでなく、消費生活において主体的に判断し決定できること、消費者が持つ影響力を理解し、主体的に行動できる消費者市民社会を目指していくことの重要性を気づかせたい。

また、消費者問題に関しても、他人事ではなく身近に起こっている問題であり、自分自身に起こりうる問題でもあることを認識させることで、社会の一員としての責任と義務について理解させる必要がある。

本研究においては、自分の消費行動を振り返る「自己を見つめる場」、消費生活に関する社会状況や問題について振り返る「社会を見つめる場」を設定し、「本当にこれでいいの？」と自分自身や他者に問いながら意見を交わすことで批判的思考の重要性に気付き、複眼的な視点で社会を見つめ、持続可能な社会を築くための一歩を踏み出せる学習内容や教材作りを試みた。

また、研究を進めるにあたって、昨年度の派遣研修結果で示された年間指導計画の消費生活分野の内容を考慮しながら、家庭科の共通科目において活用できる内容を目指す。

II 現状から見える課題

1. カード利用の現状

商品やサービス等の購入の決算手段として、現金以外に電子マネーやクレジットカードの利用も増え、手元に現金がなくても買い物ができるようになった。

電子マネーの国内発行枚数は、平成 20 年 8,061 万枚、平成 24 年には 1 億 7,497 万枚と約 2 倍以

上増加している。

クレジットカードについては、平成 25 年の国内発行枚数は、3 億 2,352 万枚で、成人一人あたりおよそ 3 枚のカードを所有していることになる。

また、宮崎県消費生活センターの相談状況を見ると、20 歳未満は、放送・コンテンツ等が約 66% で、20 歳代以上においても、放送・コンテンツ等が最も多い状況は変わらないが、新たに融資サービスの相談が上位に加わっている。

これらの現状を踏まえると、卒業後、生徒が、各種カードを所有し、消費者トラブル遭う可能性も考えられる。また、便利な反面、注意して利用しないと、お金を使っている感覚が薄れ、使いすぎてしまう危険性もある。消費者を取り巻く社会状況を把握し、自分自身の問題として捉えさせることが重要である。

2. 高校生のお金に関する意識調査

全国の高校生の 75.2%がお小遣いをもらっており、そのうちお小遣い帳を付けているのは、10.5%と低い。また、お小遣いの使い方について保護者とよく話す・ときどき話す生徒は、26.5%という結果である。

保護者と、日頃からお金について話せる状況を築いておくことが、トラブル防止や被害を最小限でくい止めることに繋がる。また、消費生活センターに相談することも、情報を社会で共有し、消費者問題の解決にも繋がっていくことを認識させ、消費者の権利と義務についても考えさせ必要がある。

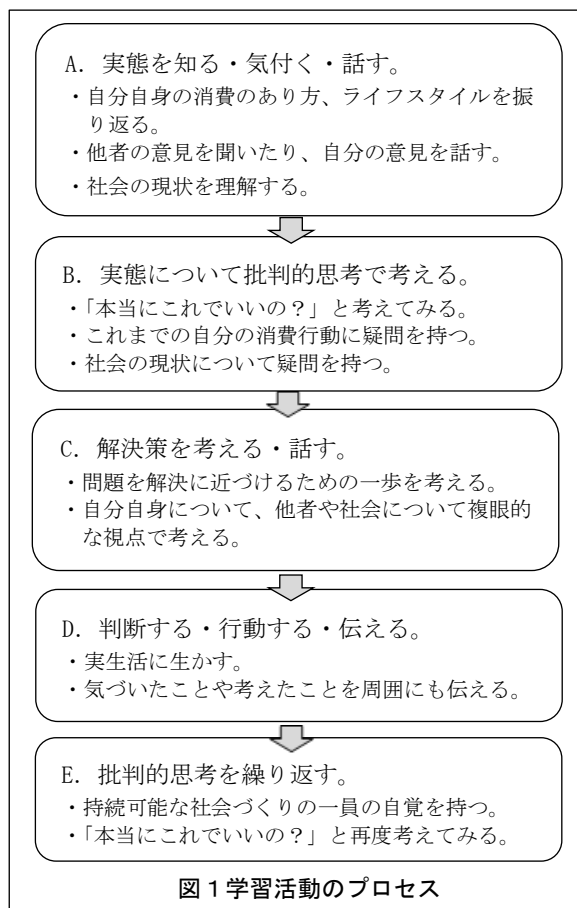
III 学習活動のプロセス

次の 2 つの視点を重視しながら、主体的に行動できる消費者の育成を図るために、図 1 のような学習活動のプロセスを立てた。題材によってはプロセスを跨いで進めていくことになる。

①「批判的思考のもと判断し行動する力の育成」
ただ相手を否定するのではなく、自分自身や社会に対して、「本当にこれでいいの？」と疑問を投げかけながら公平に考えることのできる思考を持ち、思い込みや偏見に囚われることなく、問題の本質を見極め冷静に判断し行動できる力を育てる。

②「個人が社会を動かす力をもっているという意識の育成」

自分の消費行動を見直すことが、自立や自己実現に繋がることに気付き、一人ひとりの行動が持続可能な社会づくりに繋がることに目を向けさせ、社会参画できる力を育てる。



IV 「消費生活」領域の教材作り

1. ねらい

授業・教材作りにおいて留意すべきことは、学習内容と生徒の実生活との距離感である。離れていけば実感が湧かず、その後の実生活に活かしづらい。生徒の情意に働きかけることのできる教材作りを行うために、振り返りの場の設定や他者との価値観の相違に気づく場を通して批判的な思考を繰り返し、主体的に判断できる消費者の育成を目指した。

また、個人主体の学習教材としてだけでなく、グループ活動などの授業形態や授業展開の活用を考え、表 1 の全 6 時間の授業計画立てた。

表 1 授業計画 全 6 時間

授業テーマ
※「家庭基礎」「家庭総合」でも活用できる内容とした。
①見えないお金って？ ○高校生と社会人でのカードの利用の違い・(1) ○クレジットカード、ローンについて・・・(1)
②私の消費行動はだいじょうぶ？ ○事前アンケート・消費行動チェック・・・(1) ○お小遣い帳の説明 ※実施(1ヶ月間) ○振り返りの場・家計について・・・・(1)
③どうして多重債務に？ ○多重債務者陥った原因を探る・・・・(1) ○ビデオ視聴、自己破産について・・・・(1)

2. 学習内容

①テーマ「見えないお金って？」

現在、多種多様なカードが発行されているが、なかでも高校生にとって、お金の代わりをするカードは、理解しづらい。

そこで、資料1に示したようなカード見本を使って、実際の生活をイメージしながら、カード利用について具体的に考えさせる工夫をした。

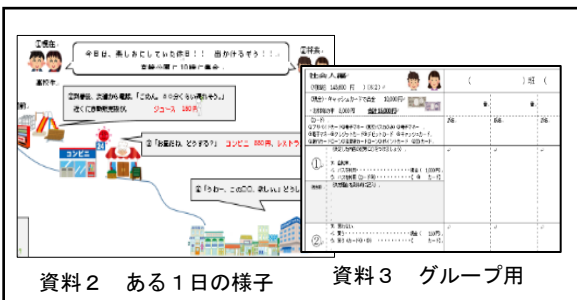


資料1 見本カード

資料2には、休日に友人と過ごす設定で、食事やショッピングでお金を使う場面をイラストに示しており、同じ場面において高校生と社会人では消費行動に違いがあるのかを考えていく。ともに所持金は同じで、カードは、所有できる条件に合わせる。また、カードの裏面には、メリットとデメリットを記載しており、支払い方法を考える際の参考資料とする。

まずは、この作業を各自で行い、その後、グループを作りメンバーの考えに耳を傾け、自分や他者の考え方について、「本当にこれでいいの？」と批判的思考で話し合いを進めグループ内の意見を1つにまとめていく。ここで、新たな気付きを見出し、他者との意見交換の重要性を認識させる。

また、このグループ活動で得た情報や価値観の違いを考慮しながら、自分が最初に考えていた支払方法を再度見直し、最終的な意思決定をさせる。



資料2 ある1日の様子

資料3 グループ用

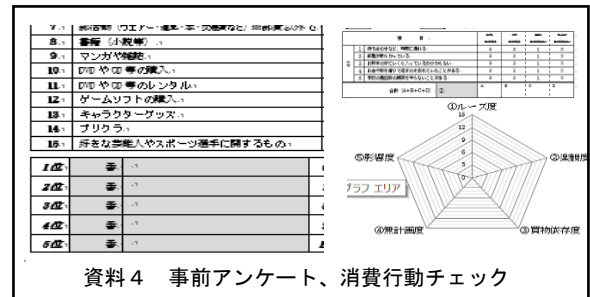
最後に、1日に使った現金や利用カード別の支払金額を書かせ、カード利用による目に見えないお金の動きを把握する難しさに気付かせる。

以上の活動を通して、学習意欲を高めた後、次時のクレジットやローンの学習に繋げていく。

②テーマ「私の消費行動はだいじょうぶ？」

全国的に高校生のお小遣い帳記入率は低く、保護者とお金の使い方について話す生徒も少ないことから、社会に出る前に、お金に対する価値観や使い方について、しっかり考えさせることで、主体的に判断できる消費者を目指す。

そこで、自分の消費行動を客観的に把握するため、資料4の事前アンケート、消費行動チェック表に取り組みさせる。



資料4 事前アンケート、消費行動チェック

また、各自の消費行動の特徴に気づかせるため、お金を使った際にすぐ記入しできるよう生徒手帳と一緒に持ち歩けるサイズのお小遣い帳を利用し、一ヶ月間の記入をさせる。

お小遣い帳の項目には、資料4の事前アンケート結果から、日常生活でお金の使っている頻度が高い10項目を設定させ、各自の消費行動の状況が明らかになるようにした。最後に、資料5のように集計し、自分の消費行動を振り返る場に役立てる。

		①4週間の集計				1	2	3	4	5	6	7	8	9
日	1	2	3	4										
項目	月	火	水	木										
昼食	4600円													
昼食代	550		250	68										
おやつ	150		150											
洋服	5200円													
洋服														

資料5 小遣い帳

さらに、お小遣い帳の記入を経て、家族と「お金」について話し合う場を設け、家計の状態を理解したり、将来の進路選択にかかる費用などを調べてみたり、短期的視点と長期的視点でのお金の在り方も考えさせることで、計画的な金銭管理や消費行動の必要性を理解させる。

③テーマ「どうして多重債務に？」

高校生にとって、クレジットやローンは、現実味がなく、これらがきっかけで陥りやすい多重債務問題は、自分には関係ないと感じやすい。

そこで、DVDや多重債務者の声（2010 クレサラ白書）、日本クレジット協会のHPの事例を活用しながら、借金を重ねた理由を探ることで、将来自分にも起こりうる問題として捉えさせる。

また、クレジットやローンは、消費者の信用により利用できるもので、返済が滞るなどの信用を失う行為を繰り返すと、信用に傷がつき、利用できなくなることも知っておく必要がある。具体的に理解させるために、奨学金や携帯電話の端末代の滞納に注意喚起を促す新聞記事等を活用する。

V 評価のあり方

消費生活分野の学習を通して、適切な意思決定に必要な批判的思考や、生活を改善しようとする態度の育成を目的としているため、ペーパーテストでの知識・理解の評価だけでは、生徒の成長や変容について判断しづらい。

そこで、図1の学習プロセスと評価を関連づけ、生徒の意識の変化やグループ活動での様子を評価し、学習目標の到達度を確認する。

表2 評価規準

図1 学習プロセス	評価規準
A. 実態を知る・気付く・話す。	(関心・意欲・態度)
B. 批判的思考で考える	(思考・判断・表現)
C. 解決策を考える・話す。	(技能)(知識・理解)
D. 判断・行動する・伝える。	(思考・判断・表現)
E. 批判的思考を繰り返す。	(関心・意欲・態度)

VI 関係機関との連携

消費者教育の推進に関する法律においても、関係機関との連携を推進しており、学校と関係機関とのネットワークを確立し、専門知識を有する方との協力関係を築くことは、学習の理解にとっても効果的な学習を進めていきやすい。

そこで、宮崎県消費生活センターの方と高校家庭科との連携について検討した。

宮崎県消費生活センターは、消費生活情報の提供や出前講座など外部に向けての活動も行っている。消費生活情報の提供は、広く一般市民を対象としているので、家庭科で活用できる情報のみを、県内の家庭科教員に向けて定期的に発信していただけるようお願いした。出前講座は、クラス規模や時間の長短にかかわらず積極的に対応しているので、学校の実情に応じて利用してほしいとの説明を受けた。

今後、積極的に外部人材の活用や消費生活センターなどの関係機関との連携の在り方を模索し教育現場と専門家が協力し、ネットワークを確立していくことで、消費者問題解決の糸口としたい。

VII 研究の成果と今後の課題

本研究を通し、消費者教育推進法の理念を理解し社会参画していくことが、山積する消費者問題解決への一歩を踏み出すことに繋がっていくことに気付き、消費者教育の必要性を強く痛感した。

適切な家計管理とともに主体的に行動できる生徒の育成を目指すために、日々の消費行動について振り返る場を設定することで、消費者としての自覚を高め、社会に目を向けるきっかけとなり、生活を改善しようとする実践力が育成される。また、消費者問題を自分のこととして捉えさせる授業の工夫により、生徒の日々の消費行動が変化し、周りにも影響を与える。

学習の中に、グループ活動を取り入れることで、批判的思考を繰り返し、物事を公平に判断できる思考や態度を養い、また、お互いが学び合うことで、持続可能な社会の実現へ繋げていくことが出来るようになる。

消費生活分野の授業を充実させていくためにも、生徒の心を揺さぶり、学ぶ意欲を引き出す教材の活用は、学習理解を深めるのに不可欠である。時宜に合った教材を発想する教員の柔軟な思考がより一層求められる。

また、限られた授業時数の中で、生徒の状況や社会の変化を考慮しながら計画していく必要がある。特に、2単位の家庭基礎では、領域の枠を超えた学習分野の関連付けを行う等、指導内容の精選や工夫も必要となる。

今回作成した教材の検証は、これからとなるが、生徒の反応や成果をフィードバックしながら、改善を加えていきたい。また、私自身も批判的思考を繰り返しながら、よりよい授業の構築を目指していきたい。

(参考文献)

- ・文部科学省『高等学校学習指導要領解説 家庭編』(平成22年5月)
- ・日本銀行決済機構局「発行枚数、電子マネー携帯台数 端末台数」(平成24年3月)
- ・知るぽると「子どものくらしとお金に関する調査(第2回)」(平成22年度)
- ・公益財団法人消費者教育支援センター・公益財団法人生命保険文化センター「平成24年度 高校生の消費生活と生活設計に関する調査報告書」(調査時期平成24年7月)
- ・宮崎県県庁総合政策部統計調査課「学校基本調査」(平成24年度)
- ・東京書籍「家庭基礎 自立・共生・創造」(平成26年発行)
- ・消費者庁HP(<http://www.caa.go.jp/>)(平成26年7月14日)
- ・国民生活センターHP(<http://www.kokusen.go.jp/>)(平成26年7月14日)
- ・宮崎県消費生活センターHP(<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/>)(平成26年7月16日)
- ・日本クレジット協会(<http://www.j-credit.or.jp/>)(平成26年7月14日)